



あふれる笑顔
みんなが住みやすいまち
ハートフルタウンみかわ

第4次三川町総合計画

第2編

基本構想

第1章 三川町が目指すまちの姿

第2章 計画の指標

第3章 計画の体系

第1章 三川町が目指すまちの姿

1 まちづくりの基本理念

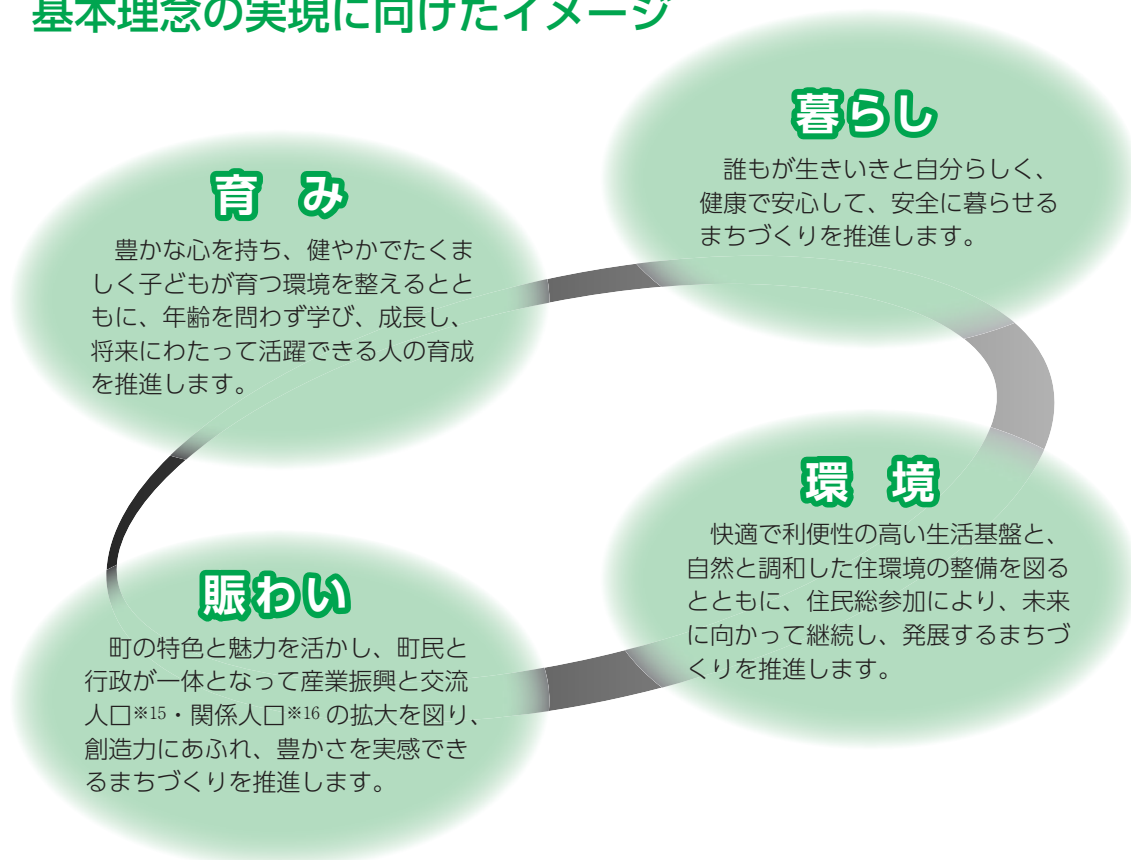
本町は、庄内平野のほぼ中央に位置し、豊かな田園と赤川・藤島川・大山川の3つの川に象徴される自然豊かな町です。四季折々の美しい田園風景に囲まれたこの町で、町民は力強く、ぬくもりのある町民性を先代から受け継ぐとともに、地域での助け合い、支え合いを大切にしながら良好なコミュニティを形成し、生活を営んできました。

このように、まちづくりの主役は、いつの時代においてもそこに暮らす町民一人ひとりです。そして、まちづくりの目的は、そのような町民一人ひとりが、安全で安心し、生きいきと暮らしていくことができ、生まれ育った子どもたちがいつまでも住み続けることができる持続的な発展が可能なまちを創っていくことにあります。

さまざまな要因により自治体を取り巻く環境が大きく変わる中、活力にあふれ、将来にわたって魅力あふれるまちにするためには、ここに住むすべての人がふるさとを愛し、みんなが力を合わせて快適で住みよい生活空間を創っていく必要があります。

「ここに住む全ての人々が、この町に誇りを持ち、自助・共助・公助の3つがバランスよく機能した協働のまちづくりを推進し、快適で利便性の高い生活をおくることができる環境を創り、魅力あふれる三川町として未来に引き継いでいくこと」を基本理念とします。

基本理念の実現に向けたイメージ



※15 交流人口 … その地域に住んでいる人（定住人口）に対する概念で、その地域を訪れる人々を指す。

※16 関係人口 … 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

2 目指すまちの将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、本町を取り巻く状況や地理的特性などを認識した上で、本構想における目指すべき将来像を次のとおり定めます。

あふれる笑顔
みんなが住みやすいまち
ハートフルタウンみかわ



第2章 計画の指標

1 将来人口の目標

国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口』（平成30年3月）によると、平成27年国勢調査をもとにした本町の令和12年（2030年）における人口は、幼年少人口846人、生産年齢人口3,308人、高齢人口2,591人、計6,745人と推計されています。

このまま人口減少が続いた場合、生活関連サービス（小売、飲食、医療機関等）の縮小、空き家、耕作放棄地等の増加、地域公共交通の縮小・撤退、地域コミュニティの機能低下など、さまざまな問題が深刻化していくことが懸念されます。

このような状況の中、子育て環境の充実や雇用の場の創出などにより、魅力あるまちづくりをより一層推進することで、都会に出て行った若者の回帰を促すとともに、新たな定住者を呼び込むことにより、人口減少が抑制されることを見込み、計画の目標年度である令和12（2030）年の総人口は7,200人を目指します。

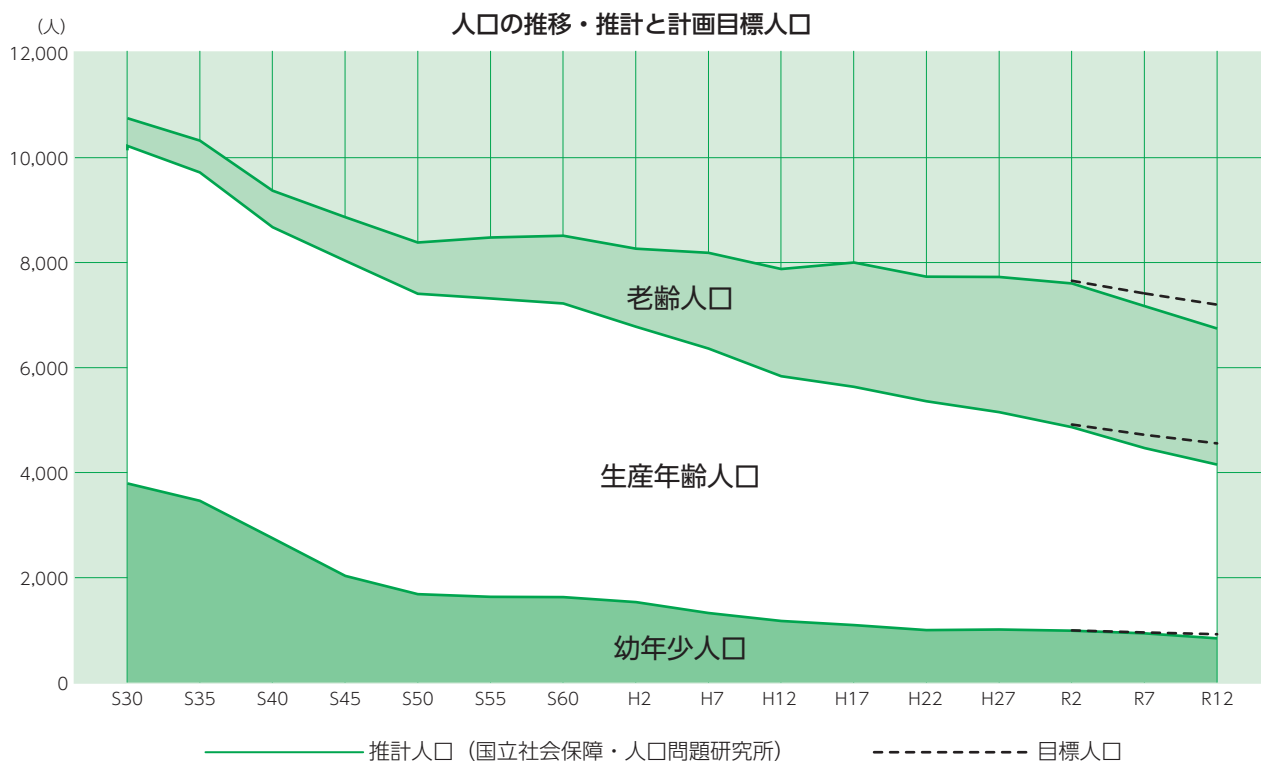
目標人口 **7,200人**

生産年齢人口は、企業誘致による雇用創出、宅地開発の推進などにより、減少が抑制されることを見込み、3,636人とします。

幼年少人口は、前述の生産年齢人口のうち、特に子育て世代である20～40歳代の人口減少が抑制されるとともに、子育て環境の充実により出生数の減少が抑制されることを見込み、919人とします。

高齢人口は、令和2（2020）年以降は減少傾向となりますが、健康づくりによる疾病予防の推進、医療の進歩により減少率が抑制されることが予想されることから、2,645人とします。

この結果、令和12（2030）年の高齢化率は36.7%（国立社会保障・人口問題研究所38.4%）となります。



	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12
幼 年 少 人 口 (0-14 歳)	3,792 (35.3)	3,464 (33.5)	2,751 (29.4)	2,033 (22.9)	1,684 (20.1)	1,633 (19.3)	1,630 (19.1)	1,531 (18.5)	1,328 (16.2)	1,176 (14.9)	1,093 (13.7)	998 (12.9)	1,009 (13.1)	995 (13.0)	958 (12.9)	919 (12.8)
生 産 年 齢 人 口 (15-64 歳)	6,429 (59.8)	6,254 (60.6)	5,923 (63.2)	6,001 (67.7)	5,720 (68.2)	5,681 (67.0)	5,590 (65.7)	5,246 (63.5)	5,032 (61.5)	4,659 (59.1)	4,542 (56.7)	4,360 (56.4)	4,143 (53.6)	3,920 (51.2)	3,763 (50.8)	3,636 (50.5)
老 齢 人 口 (65歳以上)	530 (4.9)	605 (5.9)	697 (7.4)	830 (9.4)	979 (11.7)	1,165 (13.7)	1,291 (15.2)	1,486 (18.0)	1,828 (22.3)	2,044 (26.0)	2,368 (29.6)	2,373 (30.7)	2,576 (33.3)	2,738 (35.8)	2,693 (36.3)	2,645 (36.7)
合 計	10,751	10,323	9,371	8,864	8,383	8,479	8,511	8,263	8,188	7,879	8,003	7,731	7,728	7,653	7,414	7,200

資料：国勢調査（単位：人・％） 令和2年度以降は推計

2 土地利用方針

基本構想における目指すまちの将来像の実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を図るため、次のとおり土地利用方針を定めます。

(1) 基本方針

均衡ある町の発展をめざし、地形条件や地域特性に応じ、人と自然が共生しつつ持続可能で計画的な土地利用を図ります。

この総合計画においては、地域特性や歴史的経緯等を踏まえ、東部地区（横山・押切地区）、西部地区（東郷地区）に区分し、町の中央を流れる赤川とその河川敷等は親水ふれあい空間ゾーンとして設定し、それぞれの土地利用方針を定めます。

(2) 各地区の土地利用方針

①東部地区（横山・押切地区）

優良農地の保全を図り、自然環境と調和した良好な住環境の整備を推進します。

また、道路網の整備や本町の交流拠点である「いろり火の里」エリアを中心とした交流促進用地、産業の活性化と雇用の確保を目指した産業業務用地、各種公共施設等の集積を図る公共公益用地、さらに、桜木地区をはじめとした定住人口の増加と魅力ある住環境の整備を目指した住宅用地など効率的な土地利用を推進し、快適で利便性の高い住環境の整備を進めていきます。

②西部地区（東郷地区）

優良農地の保全を基本として、既存集落を中心とした良好な住環境の整備を推進します。

また、国道7号三川バイパスや庄内空港、日本海沿岸東北自動車道に近接するという立地条件をいかし、商業、工業等を中心とした土地利用を引き続き積極的に進めるほか、住宅用地としての利用集積を進め、職・住近接型^{※17}の土地利用を目指します。さらに、産業業務用地として「みかわ産業団地」の拡充を推進し、雇用環境の充実と地域経済の活性化を図ります。

③親水ふれあい空間ゾーン

野生生物の生息・生育空間の保全、自然とのふれあい、環境教育、健康づくり、スポーツ・レクリエーションの場として、かわまちづくり整備事業による「赤川河川緑地ふれあい広場」や、近接する「いろり火の里」エリアの各種施設と連携した利活用を推進し、憩いとやすらぎの空間形成を目指します。

※17 職・住近接型 …… 職場と住居との距離が近いこと。

第3章 計画の体系

1 計画の体系

将来像	基本目標	施
		施策の柱
あふれる笑顔 みんなが住みやすいまち ハートフルタウンみかわ	基本目標 1 将来にわたって活躍できる人を育むまち 育み	1. 子育てしやすいまちづくりの推進 2. 生涯学ぶことができる地域社会の実現
	基本目標 2 いつまでも健康で安心して暮らせるまち 暮らし	1. 誰もが健康で幸せに過ごせる共生社会の実現 2. 安全で安心して暮らせる強靱なまちの実現
	基本目標 3 創造力にあふれ豊かさを実感できるまち 賑わい	1. 活気に満ちた産業の育成と雇用の創出 2. みかわブランドをいかした交流人口・関係人口の拡大
	基本目標 4 未来に向かって継続し発展するまち 環境	1. 安定した生活基盤を支えるインフラ整備 2. 自然と調和した住環境の整備 3. 町民総参加によるまちづくりの推進

策		
施策分野		
1. 妊娠・出産 4. 子育て支援	2. 保育・幼児教育 5. 青少年健全育成	3. 学校教育
1. 社会教育	2. スポーツ振興	3. 芸術文化振興
1. 地域福祉 4. 健康づくり	2. 高齢者福祉 5. 社会保障	3. 障害者福祉
1. 防災・危機管理 4. 交通安全	2. 消防・救急・医療	3. 防犯
1. 農業振興 4. 雇用対策	2. 商工振興	3. 特産品開発
1. 観光振興	2. 交流	3. 移住・定住
1. 土地利用 4. 上下水道	2. 道路・側溝等整備 5. 除雪対策	3. 交通体系
1. 住環境 4. 廃棄物処理	2. 空き家等対策 5. 環境対策	3. 公園
1. 町民参画 4. 広域連携	2. 行財政改革	3. 情報発信・広聴



あふれる笑顔
みんなが住みやすいまち
ハートフルタウンみかわ